

今月のテーマ 『疾病予防と治療月間』

第1455回例会

2016年12月1日 Vol.31/No.19

■本日の例会 / 第1456回 平成28年12月8日(木)

- 会長・幹事報告
- 各委員会報告……各委員長
- 年次総会
- ゲスト卓話……樺エポック・ジャパン 終活セラピスト
高橋好香 様

【出席率状況報告】

- ・会員数 ……………54名
- ・出席者 ……………35名
- ・欠席者 ……………19名
- ・出席率 …………… 64.81%
- ・11/17の修正出席率…75.93%

■会長挨拶



会長 香川美穂子

こんにちは！いよいよ12月、今年もあと1ヶ月となりました。年末を控えこれから来年1月にかけては恒例の忘年会、新年会でお忙しくされる事と思います。

その事を考えてか、今月は「疾病予防と治療月間」となっております。私ごとですが、主人の両親は東京大学医学部で研究生活を送る中に「医者は病人を治すのではなく病人を作らないようにしなくてはならない」と予防医学に向かい、「予防医学には栄養学が重要」と栄養学専門の学園の設立に至りました。

我々人間は生命を維持するために食べ物を取らねばなりません。その取り方は遺伝子や生活環境によって影響を受け、その結果体調の管理に大きな影響を与える事となります。いわゆる生活習慣病と呼ばれるものです。

「習慣」と呼ばれる意味は、何気なく意識なく食生活を送って居ると、その人の遺伝子の影響もあって病気が起きやすいと言う事です。ですからその習慣を意識して断てば、回避もできるのです。そのために正しい栄養学の知識を持ち、バランスのとれた食生活をする事を姑(香川綾)は唱え「女子栄養大学」を設立し、栄養士を養成して社会で活躍する事を願いました。

併せて「栄養と料理」と言う本で家庭への栄養学の普及にも務めました。この本は大学の講義録を元にしたもので、80年前にすでに出版されております。

ただここで申し上げたい事は、いくら本を読み学校に通って知識を得ても、実行し無いと意味が無いのです。

そこで母は「実践栄養学」と言う言葉を学生達に贈っています。「実践」です。「実行」です。そ

れは日々の中で毎日行われなければなりません。

子供にもその姿を親が見せ、家庭でその重要性を教えておかねばなりません。大事な家庭教育です。これをしておかないと、その子の将来に遺伝子から来る疾病が起きる可能性が高くなります。

親としての大事な務めです。若い頃にはつい見逃していても気が付いた時にその習慣を改めれば、重大な事が起こる前に改善も出来ます。

皆さんも良い機会ですからこの月間にご自分の生活習慣をもう一度見直し、何か問題がありましたら即改善に務めて下さい。

それはご自分の為だけでなく、ご家族に対しての責任です。宜しくお願い致します。

■会員卓話

藤原昭公 会員



皆さん、こんにちは。

今日は、近時の社会保障労働行政について私が気になっていることをお話させていただきます。

去る29日の今週火曜日に年金改革法案が衆院で可決し、参院に送られました。深刻化する高齢者の生活困窮や少子高齢化の進展は我が国の年金制度に暗く大きな影を落としています。野党民進党等は、本法案を年金カット法案と非難していますが、現役世代が納める保険料が受給者の年金財源となる世代間の相互扶助システムを永続的に確保するためには、ある程度の給付カットもやむを得ないかなと思います。国の将来を左右する重要な問題ですから、この年金問題を政争の具にして欲しくない、出来れば超党派で検討し、最も合理的で誰もが合意できる法案で全会一致の可決を見たかったと思います。

最大手広告代理店の電通の女子新入社員過労自殺が問題となっています。電通は、1991年にも過労自殺事件がありました。この時は裁判にもな

り、電通は高額な賠償金を支払っています。24年後また、同じような事件を惹起してしまいました。過去の反省もなく電通という会社の体質は全く変わっていないようです。もともと我が国では長い間、働くこと、勤労は美徳とされてきました。寝る間も惜しんで働く「働き者」は賞賛と尊敬の対象でもありました。ILO1号条約は労働時間に関するものですが、発効して100年近くたった今でも日本はこれを批准していません。労働時間を規制することは我が国の雇用慣行に馴染まないと考えられる人が多いからでしょう。これでは日本は世界に取り残されてしまいます。長時間労働を問題とする意識が雇用社会に浸透しなければこのような事件、事故は無くならないでしょう。

政府はアベノミクスの目玉として「働き方改革」を推進しています。これは、仕事と介護や育児との両立させることが女性の就労推進や出生率の改善に密接に関連してくるという政府の考えによるものです。長時間労働は労働者の肉体的、精神的健康を害するだけでなく、女性にだけ家事育児を押し付け結果的に女性の就労機会を奪っているとしています。女性の就労推進と少子化の改善は矛盾する問題のようですが、実際にはある程度の環境整備を図ることによって両立できることです。思うに残業時間の削減と年次有給休暇の取得促進がワークライフバランスの実現の大きな鍵となるはずですが、これは人手不足も相まって中小企業にはかなり高いハードルです。しかしながら永続的かつ健全な企業経営を実現するためには、超えなければならないハードルです。今こそ経営者の強い決意と実行力が求められるときです。

会員卓話

西橋龍博 会員



私が行っている決算対策をお伝えします。

- ①生命保険/損金計上しながら積み立てていきます。死亡保険を万が一の退職金に、解約金を勇退時の退職金に充当。
- ②経営セーフティ共済/1年で240万円全額損金。最高800万円。
- ③事前確定届け出給与/0か100か。複数回可。
- ④旅費交通費の見直し。

個人では、

- ①小規模企業共済/1年で84万円。
 - ②ふるさと納税/適正金額をネット等で調べる。
- 当たり前ですが、課税所得を少なくします。事業計画をたて、払い出す時期をある程度決めます。計画を立てることで精神的にも余裕のある生活が出来るのかなと思っています。

フェロシップ委員会

誕生祝い(敬称略)

秦 喜八郎、鳥山 浩、松山春喜、井上真由美
波邊 勝



結婚祝い(敬称略)

海老原 猛



ハッピーボックス(敬称略)

●鳥山 浩…今月で77歳になります。喜寿の歳まで生きるとは思いもよりませんでした。

●坂本弘史…結婚祝のお花がとどきました。ありがとうございます。

出席委員会報告

委員長 岡田圭史

◆11/17メイクアップ者名(敬称略)

井上真由美、甲斐孝則、木村聡之、黒木陽子
新地康宏、田島直也、野村勝政、秦喜八郎

◆ビジター



福井健太郎 様
(宮崎北RC)

発行/宮崎中央ロータリークラブ

●事務局 〒880-0804 宮崎市宮田町10-25 宮田町ビル TEL.0985-22-6767 FAX.0985-22-0288
●例会場 〒880-8545 宮崎市山崎町浜山 シーガイアコンベンションセンター TEL.0985-21-1155(毎週木曜 12:30~13:30)
会長/香川美穂子 副会長/三輪修珍・田中 寿 幹事/江藤敬治